

## ひたちなか市教育委員会会議録

平成25年 第5回 ひたちなか市教育委員会4月定例会 会議録					
平成25年4月10日		開会 午後4時00分		閉会 午後5時30分	
○場 所	那珂湊支所				
○出席委員	委員長 小田島 俊夫	委員長職務代理者 石田 厚子	委 員 西野 信弘	委員 沓澤 久美子	教育長 木下 正善
○欠席委員					
○会議に出席した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育次長			大内 康弘	出席
	総務課長			岩崎 龍士	出席
	参事（教育担当）			廣瀬 佳久	出席
	参事兼指導室長			森井 榮治	出席
	施設整備課長			加藤 清二	出席
	学務課長			石崎 聡一郎	出席
	生涯学習課長			阿部 美代子	出席
	スポーツ振興課副参事			大和 征宏	出席
	中央公民館長			根本 英一	出席
	中央図書館長			大和田 雅一	出席
	文化振興室長			小澤 功	出席
○事務局員	総務課係長			佐藤 浩之	欠席
	総務課主幹			黒澤 一彦	欠席
	総務課主事			小野寺 優	出席
○議 事					
1 議 案	報告第3号	ひたちなか市スポーツ推進委員の委嘱について【公開】			
その他	①	平成25年度各課主要事業について			

平成25年第5回ひたちなか市  
教育委員会4月定例会会議録

開会 16:00

教育次長 議事に入る前に、4月1日付けで市の職員の人事異動がありましたので、異動があった職員より自己紹介をさせていただきます。  
(異動した職員が挨拶をする)

委員長 (あいさつ、開会の宣言)

**報告第3号 ひたちなか市スポーツ推進委員の委嘱について（専決処分の報告について）**

スポーツ振興課副参事 ひたちなか市スポーツ推進委員の委嘱に関する専決処分の報告について説明します。専決処分についてですが、ひたちなか市スポーツ推進委員の委嘱について、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、ひたちなか市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、専決処分としたものです。スポーツ推進委員の任期ですが、平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間で計50人を委嘱するものです。

**【質疑、意見等】**

委員長 各人の特技のスポーツを主に指導するということですか。  
スポーツ振興課副参事 はい、そうです。

**その他 平成25年度各課主要事業について**

総務課長 1つ目は教育委員会会議の運営ということで、事業内容については毎月1回の定例会と臨時会で運営していきます。また教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価を実施します。これは引き続き蝦名教授と鈴木先生に教育行政の点検評価をしていただくという事で、例年通り年明けに評価を行っていただく予定です。

2つ目は除染に関してですが、国の除染実施計画に基づく計画については平成24年度で終了となりました。施設全体で見ると0.23マイクロシーベルト以下となりましたが、局所的にはまだ高いところもあります。さらに除染によって出た剪定枝がまだ学校敷地内に仮置きしている状況で、今年度の大きな課題として剪定枝の処分をどのようにしていくかという問題があります。また局所的に高い部分についても引き続き除染を行っていきます。

3つ目の幼児教育の充実ですが、幼稚園の園児数が減少している状況で幼児教育の充実を図りながら、まずは園児数の確保に努めていきたいと思えます。例えば保護者への幼稚園の運営評価や幼小の連携、地域との連携といっ

た充実のための取組みを推進していきたいと考えています。また昨年から私立幼稚園との情報提供や情報交換，災害時の連絡体制の確認を行っていきまして，私立幼稚園との連携も図っていききたいと思います。

続きまして4つ目の職員労働安全衛生，これについて教育委員会は独自に労働安全衛生法に基づく安全衛生の管理体制を図っていくことになっていきますので，法律に基づいて取り組んでまいります。

5つ目の奨学資金貸与事業については，引き続き今年度も経済的理由によって修学が困難で，かつ優秀な学生に対して奨学金の貸与を行います。募集人数については，高校3名，大学12名となります。

最後に教育振興大会についてですが，これも例年どおり教育振興大会を実施します。25年度の大会運営については，26年2月20日を予定していて，教育に関する調査研究部門や優秀な成績を修めた児童生徒の表彰を行います。

文化振興室長

1つ目は芸術文化振興事業になります。これはここ何年か継続して行っている事業で，本市で行われている芸術文化の大きな事業になります。メインとなるのは芸術祭で今年も秋に開催を予定しています。他にも幼小中学生芸術鑑賞会や伝統文化継承事業，子ども伝統文化フェスティバルがあり，やはり伝統文化や芸術の分野は，子供の頃から親しみを持ってもらいたいということでこれらの事業を引き続き行っていく予定です。

2つ目は文化会館運営事業で，親子でクラシックや市民参加型の事業をいくつも行っているのですが，こうした事業からも芸術に関する理解を図っていく予定です。文化会館の方は，生活・文化・スポーツ公社が指定管理をしていて，今年で2期目となります。設備については，昭和59年開館ですので，いろいろ修繕が必要な部分があります。今年度修繕する大きな物については空調設備チラーユニットの更新になります。その他来年度行う大きな物は音響設備，舞台機構を新しくする予定です。

3つ目はふるさと懐古館・武田氏館運営事業になります。ふるさと懐古館は解体する予定でいます。中に収蔵している資料は，学校と教育委員会で連携を図りながらこういった活用ができるかを検討しています。

4つ目の史跡整備等になりますが，先日虎塚古墳の春の公開を実施しました。まだ集計が済んでいませんが，実績は例年と同じ1000人程を見越しています。

5つ目は史跡整備及び埋蔵文化財調査事業になります。埋蔵文化財調査センターの運営は生活・文化・スポーツ公社に管理委託をしています。今年度の調査事業としては，住宅等の建築に伴う遺跡の発掘調査，十五郎穴の範囲確認調査をしていきます。馬渡埴輪製作遺跡については，こちらの遺跡から出

てきた遺物を修復して、それを馬渡はにわ公園に展示するといった活用をしています。また、事業というわけではありませんが文化会館の設置条例を4月1日から改定し、公共で使用する分での使用料を免除することができるようになりました。

施設整備課長

1つ目は小・中学校耐震化事業になります。これは耐震化の整備計画に基づき実施するものです。今年度校舎の工事を、佐野小学校を含む3校で補強工事を行います。那珂湊中学校は校舎の全面改築ということで、今まで2階建てのところを3階建てで計画しています。体育館の耐震補強については、避難所にもなるので、中根小学校を含む勝田地区8校と那珂湊第一小学校の計9校が補強ということになります。田彦小学校、那珂湊第三小学校、大島中学校については老朽化や施設が狭いということもあり改築する予定です。大島中学校については、耐震補強工事で減築となっていますが、現在3階建ての3階部分だけを壊して耐震性を上げる考えでいますので、3階部分の機能を体育館に移す予定です。また26年度以降に耐震補強工事を行うため実施計画を作成しています。補強設計の学校が13校、体育館が3棟。改築設計が体育館2棟になります。

2つ目は施設整備等事業になります。こちらについては毎年行っている学校施設の整備事業で、学校からの要望や危険が伴う部分、早急に改修を要する箇所を耐震化工事との調整を図りながら実施していて、幼、小、中それぞれで取り組みを行っています。

3つ目は災害復旧工事になります。未だ全ての災害復旧が完了していません。応急修繕は完了していますが、小学校は9校、中学校では3校で部分的に復旧工事が残っていますので、引き続き工事を実施していきます。

学務課長

1つ目は小・中学校適正規模、適正配置の検討になります。こちらについては平成24年2月に策定した「ひたちなか市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、未来を担う子供たちのための望ましい教育環境を整えるということで、特に小規模校の適正規模化について保護者や地域住民と意見交換を行い、合意形成を図っていきます。昨年度は平磯中学区と阿字ヶ浦中学区のPTA会長や自治会長達との意見交換会を行いました。25年度については、方針として説明していたものを、具体的に委員会の方から説明を行い、形にしていきたいと考えています。

2つ目は学校管理用品の整備になります。これは学校・幼稚園の運営に必要な備品の整備ということで老朽化した教室や職員室、体育館の備品の整備や、学級増員に伴い新たに必要になる教卓や机の購入をします。また幼稚園については図書購入用の予算を別枠で設けたので、今年度から幼稚園の図書の整備も進めていきます。

3つ目は学校教育用備品の整備ですが、教材や授業といった子供たちの活動に直接係わるものも整備していきます。また理科教育等振興助成ということで国庫補助事業になりますが、理科や算数、数学の教材備品整備になります。さらに学校図書館図書の本の整備も引き続き行っていきます。

4つ目は学校給食用備品の整備で、平成23年、24年については前渡小学校と東石川小学校の給食調理室の改修を行いました。今年度については老朽化した学校給食用品の買い替えということで、フライヤーや食器洗浄機、ガス回転釜を買い換える予定です。

5つ目は就学援助費・特別支援教育修学奨励費の支給についてですが、これは経済的理由によって修学困難な児童生徒の保護者に対する援助になります。要保護就学援助費が国庫補助事業になり、生活保護法による教育扶助を受けている世帯が対象になります。また準要保護就学援助費がありまして、前年収入が生活保護法による最低生活費の1.3倍未満の世帯を対象に学用品費等の援助を行っています。さらに特別支援学級に就学している児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るための、特別支援教育就学奨励費があります。こちらも国庫補助事業で、収入制限がありますが学用品等の援助を行っています。

6つ目は幼児教育の振興になります。私立幼稚園就園奨励費という国庫補助事業があり、市内に居住する私立幼稚園に就園する満3歳～5歳の保護者に対して、世帯員の市民税課税額や就園人数に応じて年額62,000円から308,000円を保護者に交付するものです。また私立幼稚園保育料等助成金もあり、こちらは市内に居住する私立幼稚園に就園する4、5歳児の保護者に対して、一律月額1,000円を助成するものです。

7つ目は東京電力福島第一原子力発電所事故対応になります。学校給食で使用する食材を毎日検査しています。検査を行うのに1キロ程の分量が必要になるため、各学校で購入している食材から2品程選び、教育委員会でその日と同じ食材を同じ販売所から購入して検査しています。検査については当日朝に納入される食材を午前11までに検査し、その結果を正午までに市のホームページで公表しています。また学校プール水放射性物質検査を行っています。これは各中学校区から1校ずつ選び、学校プール水の放射性物質を検査しています。

指導室長

1つ目のスマイルスタディ・サポート事業についてですが、5名のスマイルスタディ・サポーターを小学校5校に配置して進めていくものです。今年度も個人的な学習指導の支援や放課後の学習指導支援を行って、基礎学力の定着を図っていきたいと思います。

2つ目は不登校対策支援になります。これは心のサポーター、絆サポーター

一、心の教室相談員、適応指導教室相談員やいじめ不登校相談センターといった事業で、いじめや不登校に対する対応を図っていきたいと考えています。心のサポーターは、主に学校への登校がほとんど見られないような児童生徒に対して、家庭訪問等を通して学校への登校支援を図ったり、適応指導教室への通所支援にあたるものです。絆サポーターは、昨年度より那珂湊中学校へ2名配置しました。登校できるようになったものの教室へ行くのが難しい生徒に対して、相談室登校や通常の学級に受け皿を作るための学級集団作りといった支援を行うものです。心の教室相談員ですが、小学校を中心に4名の相談員を配置して、不登校に対する未然防止を中心に、保護者や児童の悩み事の相談等の職務を進めています。適応教室相談員については、4名を教育研究所に配置して、2名が電話相談、他の2名が適応指導教室に通所してくる児童生徒への対応にあたっています。昨日開所式を行いました。中学生4名が昨年からの継続として通所しています。いじめ・不登校相談センターについては、臨床心理士2名を配置して、直接的に保護者や児童生徒の相談や教職員からの相談、さらに各サポーターとの事例研修といった場で専門的な見地に立った助言や指導をしてもらいます。すでに本日から1人カウンセリングアドバイザーが来ています。

3つ目はわくわくサイエンス・サポート事業になります。理科、サイエンスサポーターを全小学校に配置して理科の授業の充実を図り、実験準備や授業の支援等を主な事業として行っています。また年1回を目安に各小学校において、特別講師を招きより専門的で発展的な知識を学ぶ理科特別授業を行い、理科教育に対する興味関心を高めます。

4つ目は地域で支える生徒指導推進事業ですが、各中学校区において地域と学校、家庭との連携を密にした青少年の健全育成を目的に展開しているものです。年2回連絡会を行っていますが、その折に各中学校区の行動目標を挙げてもらい、それを実践し2回目の連絡会で成果等を検証するかたちで進めています。

5つ目は英語指導助手配置事業になります。昨年度から13名体制で行っています。課題となっているAETの評価については、インタラックという業者から英語助手を派遣してもらっていますが、そこで開発した外国語活動アセスメント、アトリスという方法を使用しつつ、児童生徒の英語活動の様子や学校の担当者から聞き取りも行い、AETを評価していくこと取り組んでいきたいと思えます。

6つ目の学校介助員配置事業ですが、4月の時点で30人の介助員派遣を通知しましたが、さらに新入生等の児童生徒に対応するために5月からさらに5名を配置します。今日の時点で5月配置を申請する学校があり、申請の

あった児童生徒は72名となっています。そのなかから35名に配置ということで学校と連携を図りながら、個別的な学校生活の自立支援をしていくことを考えています。また市でみんなのみらい支援室という発達相談支援プロジェクトという事業が立ち上げたので、そこの連携を含めて適切な就学支援を進めていきます。

7つ目はコミュニティゲスト事業になります。今年度については750回と回数を増やし拡充を図っています。この拡充については小学校からの要請や幼稚園からもゲストティーチャーの要請があるので、それに応じて750回にしました。

8つ目の学校図書室補助員配置事業についてですが、平成24年度から26年度までの3ヶ年の計画でして、24年度については小学校10校に図書室の蔵書のデータベース化や環境整備等を行いました。今年度については残りの小学校10校を対象に昨年度と同様の整備をする予定です。データベース等の整備が終わった学校からは、児童の図書室の利用が、大変増えたとの声が寄せられていますので、引き続き続けてきたいと思います。

生涯学習課長

1つ目は市民大学講座になります。4月10日号の市報に募集案内のパンフレットを織り込み、4月9日から受付を開始しています。例年通り6講座ありますが、今年はそのなかの1講座が茨城工業高等専門学校の教室を借りて、身の回りの科学を知ろうということで、講師の方が簡単な実験などを含めて行っています。例年平均年齢63から65歳の方が多く、募集定員を超えてはいましたが、昨年度定員割れをした講座があり市民の生涯学習のニーズを知るのは難しいと考えています。また例年通り市民大学ちょこっと講座という短期講座や講演会も例年通り実施する予定なので、これから講師の方も決めていきます。

2つ目は昨年度完了予定だった第3次ひたちなか市生涯学習推進基本計画についてですが、学力推進本部の会議の結果がうまくまとまりませんでした。理由として今公民館等が地域移管や市民会議といった様々な面で、生涯学習を巡る環境が変わりつつあることが挙げられ、もう一度計画の策定から見直して、できれば今年度中に今のひたちなか市の身の丈に合って実状に合った計画を策定し直したいと考えています。

3つ目は放課後子どもプラン、学童クラブと放課後子ども教室になります。学童クラブについては子ども子育て関連で大きな変革が予定されていて、今後どうするかを研究しなければならない年度になります。4月1日現在1,316名が学童クラブに入会しましたが、高野小学校と前渡小学校の2校に待機者がいてなかなか厳しい状況です。また市内に小学校20校ありますが、枝川小学校は今年度希望者がいなかったため、今のところ休止となっています。

す。民間学童クラブも昨年度と同じ9箇所10クラブということで、現在昨年度の実績報告を挙げてもらっています。放課後こども教室については、昨年実施した学校のほか、さらに新しい学校を開拓したいと考えています。

4つ目の青少年健全育成事業ですが、例年通りひたちなか市の洋上学習を7月20日から24日の5日で実施を予定しています。また自然体験キャンプも8月22日から24日の3日間で予定しています。青少年の広域体験事業ですが、ここ数年笠間で農業や林業の体験を行っていましたが、それとは別に、夏休み期間中ひたちなか海浜鉄道を利用して何かできないか考えていて、うまくまとまれば実施したいと思います。成人の集いは例年通り来年1月12日に実施予定です。

5つ目は青少年団体育成になり、各種団体に補助金を交付しています。

6つ目は青少年センター運営になります。こちらは例年通り青少年センターの特別青少年相談員による相談業務や街頭補導を実施します。

スポーツ振興課副参事

体育事業補助事業として2つ計画しています。1つは勝田全国マラソン大会になります。来年度の日程は平成26年1月26日開催になり、コースの変更はありません。昨年度の参加申し込み数は21,884人で当日出走者は18,164人でした。今年度も同程度の人数が参加すると予想しています。2つ目は三浜駅伝競走大会になります。開催日が平成25年12月1日になり、スタート時間やコース等に変更はありません。

中央公民館長

1つは公民館主催事業ということで、学習機会の提供として家庭教育や歴史、子育て、健康、家庭生活に役立つ学習の他、夏休み期間に親子で参加する講座を開設します。主催講座の状況ですが、田彦コミュニティセンターと大島コミュニティセンター、平磯コミュニティセンター、1中地区コミュニティセンターは地域で管理運営しているので、こちらについては中央公民館から社会教育指導員を派遣して、講座を行っています。

2つ目は自主活動団体の支援・育成になります。公民館等を学習、趣味、健康、スポーツ、会議等に利用する自主活動団体への活動の場を提供するほか、助言・育成を行っています。登録団体は少ない館で68団体、多くて96団体になります。

3つ目は公民館施設整備事業になります。磯崎公民館は、東日本大震災において大きく損傷したので解体することとなりました。那珂湊公民館は煙道更新と排水設備の改修、耐震化の工事になります。前渡公民館は消防法の関係でオイルタンク工事をします。

4つ目の公民館運営については、中央公民館を除く、平磯公民館、市毛公民館、前渡公民館、佐野公民館、那珂湊公民館の5館を今年度も地域に移管していきます。昨年度の公民館の利用状況ですが、利用件数が22,657



件と前年と比べて711件、約5%程減っています。理由としては今まで公民館を利用していた方が、地区の集会所等を利用し始めたためと思われる。

中央図書館長

1つ目は図書館運営事業になります。市立図書館は中央と那珂湊、佐野図書館の3館と津田分館を開館していますが、利用者の利便を図るため平成18年度から開館時間の延長と祝日開館を実施し、平成23年度からは月曜日祝日の開館も実施しています。開館時間は平日は午前9時から午後7時まで、土、日、祝日は午前9時から午後5時までとなっています。休館日は毎週月曜日と毎月第4木曜日の図書整理日、5月3日から5日までと、12月28日から翌年1月3日まで、特別図書整理期間として10日があります。また中央図書館にバリアフリー化の工事が入るので、5月23日から6月6日までが休館となります。次に入館者の推移になりますが、平成23年度は震災により利用者数が減少しましたが、平成24年度は22年度の利用者数と同じ程には戻ってきました。図書資料数については、昨年度は19,099冊購入し、年度末での蔵書数が451,184冊になりました。この他視聴覚資料は12,850点所属しています。

2つ目の図書館資料整備事業ですが、社会情勢の変化や市民のニーズに対応した図書資料及び視聴覚資料の整備充実を図ります。

3つ目は読書推進事業になります。子供を対象とした絵本の読み聞かせや各種講座の開催、また成人を対象とした講演会の開催や秋の読書週間に合わせた図書館祭りの開催を通して読書の振興と利用者拡大を図っています。今年新たに歴史講座を始めまして、当地における幕末から明治にかけての歴史を学ぶとして5月から2月までで計10回を予定しています。

4つ目は子供の読書活動推進事業になります。平成23年度に策定した「ひたちなか市子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館においては主に4つの取組みを行います。1つ目はブックスタート事業として幼児用ブックリストや子供向け図書館利用案内の作成・配布をします。2つ目は子供の日記念行事で、小学生による読み聞かせや手作り絵本教室等を行います。3つ目はわくわくバックといい、読書週間とお正月の時期に、図書3冊セットとメッセージカードを袋に入れて貸し出します。4つ目はティーンズコーナーを設置して、中高生向けの専用書架を作ります。

5つ目は施設整備事業になりまして、那珂湊図書館で地下重油タンクの改修と污水管改修工事を行います。佐野図書館では空調設備維持補修工事と電動移動書架の修繕を行います。

6つ目はインターネット検索システムの導入事業です。これは図書館利用者の利便性向上を図るため、インターネット検索システムを1回30分と制

限を付けて6月から無料開放する予定です。端末は中央図書館に2台、佐野図書館と那珂湊図書館に1台ずつ設置します。

【質疑、意見等】

委員長 除染計画の中で、局所的高い箇所があるとありましたが、そのことは学校や施設は把握しているのですか。

総務課長 学校長等に伝えてあります。

委員長 除染した土や剪定枝の処分の見通しはどうなっていますか。

総務課長 仮置き場を教育委員会として決めることはできませんので、今のところ施設内に仮置きしている状態です。基本的に剪定枝は焼却処分が原則ですが、焼却すると基準値を超える恐れがありますので、今の見通しでは焼却できない状態です。

線量が高い場所の話がありましたが、給食センターの排水施設で0.23を超えている箇所が局所的にあります。また那珂湊第一小学校の天満宮から上がっていく道路の法面で、松の木の下に局所的に高い箇所がありますので早急に低減の対策をとっていきます。勝倉小学校に正門から入って左側がアスレチック遊具があります。これについて除染を実施し、かなり空間線量が低減され基準内になりましたが、ロープに放射性物質がしみこんでいるのではないかと専門家の方から指摘をされていますので、これをどうするか今後検討していきます。専門的な機器を使用して遊具の表面に浸透しているか測りながら、いつ開放できるのか、ロープを交換する必要があるのかを判断していきます。

委員長 除染作業について国の予算はつくのですか。

総務課長 国の事業としては終了していますので、除染作業として掛かった費用は東電に請求していきます。

委員長 学校校舎の災害復旧工事と耐震補強工事は別物なのですか。

施設整備課長 災害復旧工事と耐震補強工事は別になります。

沓澤委員 適応指導教室いちょう広場はどこにあるのですか。

指導室長 中央図書館の裏にある、市の教育研究所内にあります。

石田委員 心のサポーターや絆サポーター等、計5つの事業は全て教育相談所が管轄しているのですか。

指導室長 はい。それまではバラバラだったのですが、昨年度から教育研究所所属ということで情報交換や研修を一括して進めています。

委員長 学務課で給食の放射性物質の検査を行っているという事ですが、学校毎に一台の検査機器を配備するというのは難しいのですか。検査をして各学校で使用するものがわかるとしても、時間的なもの等の問題が出てくると思うので

すが。

学務課長

計測器自体の金額が高額であるという問題があります。市の経済部の方で2機検査機を用意していますので、午前中は給食の検査を優先して検査している状態で、現在ではその対応が精一杯の状態です。

委員長

特に検査をして問題がある物質が検出されたことは無いのですよね。

学務課長

これまでの検査では全て不検出です。

委員長

教育研究所の体制が昨年度と変わったとありましたが、人員等具体的に教えてもらえますか。

指導室長

今年度、研究所については、昨年度までは教育相談部のみで常駐しているのが相談員4名と視聴覚指導員1名の計5名でした。そこにカウンセリングアドバイザー2名が加わり7名体制になりましたが、今年度は教育相談部に加え、研究推進部というものを立ち上げました。立ち上げについては教育研究所の充実をねらいに指導室から2名の指導主事を常駐させました。また研究推進員ということで、従来の視聴覚指導員も含めて2人と研究推進員2名加え、1人に学級経営担当として学級作りや集団作りということを各小中学校に指導助言をしています。もう1人の方に特別支援教育担当として、特別支援学校で挙げられた生徒をお願いして、通常の学級や特別支援学級の担任の相談に応じて適切な対応が図れるようにしています。さらに就学指導委員会へも入会してもらい、またみんなのみらい支援室との連携を図るといった役割をしてもらうという、教育相談と研究推進を併せて教育研究所の推進を図っています。よって今年度はサポーターを含めて21名体制で進めていきます。

委員長

学童クラブについて、高野小学校と前渡小学校で待機児童がいるということですが、定員があるということですか。

生涯学習課長

定員人数が決まっています、定員を超えれば待機してもらうこととなります。

委員長

今何人ほど待機者がいるのですか。

生涯学習課長

3、4名ほどになります。念のために申し込んだだけであって、入らない方もいるので人数は減ると思います。今すぐ入りたい方には民間の学童クラブを紹介しています。

委員長

公民館の地域移管ということで昨年度3館が移管になりましたが、今後の見通しとしてはどのようになりますか。

中央公民館長

25年度については、津田公民館、市毛公民館、前渡公民館、佐野公民館、那珂湊公民館の5館を地域に移管していくということで計画しています。コミュニティセンターになると中央公民館だけでなく、市民活動課の管轄にもなってくるので、共同で移管についての説明を地域にしています。

委員長            これからも地域移管をするということは、地域の方から色々な意見が出てくると思います。それらの意見を吸い上げて、一番良い動きを考えながら審議を進めていってもらえればと思います。

委員長            (閉会の宣告)

閉会 17:30